

令和7年4月25日
大阪狭山市
河内長野市

大阪狭山市及び河内長野市の下水道施設における次期官民連携事業に向けた 「公募型プロポーザル方式実施要領(素案)」「要求水準書(素案)」に対する 質問の受付

大阪狭山市及び河内長野市(以下、「2市」という。)ではそれぞれの市において、管路及び施設の包括的民間委託を導入してきており、下水道事業の効率的な運営に取り組んでおります。

現在、2市で実施中の管路包括または施設包括の業務期間が令和8年3月末迄であり、これらの背景を踏まえ、令和8年度より導入予定の次期官民連携事業では、現在2市でそれぞれ行っている管路包括・施設包括について、更なる効率化を目的とした「2市連携による包括的な官民連携事業」を行うことを予定しております。

つきましては、次期官民連携事業の公募に先立ち、以下の書類に対する質問を募集いたします。

記

1. 対象書類

- 大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)
- 大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)
- 大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)(別紙)
- 河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案)(共通編)
- 河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案)(管路編)
- 河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案)(施設編)
- 河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案)(別紙)

2. 募集期間

令和7年4月25日(金曜日)から令和7年5月16日(金曜日)正午まで(必着)

3. 提出方法

上記の対象書類に関する質問がある場合は、別添の質問書(様式1)に記入の上、電子メールで提出をお願いします。着信確認の必要がある場合は送信者の責任のもと行って下さい。

ファイル形式は Microsoft Excel 又はそれと互換性のある形式とし、PDF 等での提出は不可といたします。

提出先は、後記「5. 提出先・ご連絡先(問合せ先)」のとおりです。なお、電話での対象書類に関するご質問は、受け付けておりません。

4. ご質問・個人情報の取り扱いについて

ご質問に関する不明点や確認事項等があった場合は、追加のアンケートやヒアリング等をさせていただきます。

また、ご質問に関しては、質問者氏名を非公表とした上で回答と共に 2 市の HP で公表することを予めご了承願います。

5. 提出先・ご連絡先(問合せ先)

質問書の提出先、着信確認や質問書を提出する際の不明点等については、下記まで連絡願います。なお、2 市を代表して窓口を大阪狭山市に統一しています。

- 部署名 : 大阪狭山市水政策部下水道・水路グループ
- 担当者 : 山本・和田
- TEL : 072-366-0011(受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)
- E-mail : gesuido@city.osakasayama.osaka.jp